

令和6年能登半島地震 総合支援窓口 開設状況

場所 パトリア4階(多目的ホール)

七尾市

時間 9:00～17:00(多目的ホールへの入場は16:30までをお願いします。)

※1月から平日のみの営業となります。

※年末年始休業 12月28日(土)～令和7年1月5日(日)

項目	制度内容	受付窓口	開設状況						
			日	月	火	水	木	金	土
住宅の修理	■住宅の応急修理支援 日常生活に不可欠な部分の修理費支援 ☎0570-200-491	①		○	○	○	○	○	
の仮支援居	■賃貸型応急住宅の入居支援 民間賃貸アパートなどへの入居費支援 ☎0570-200-491	②		○	○	○	○	○	
家屋の解体・撤去	■自費解体制度 所有者の判断で家屋を解体・撤去した場合の費用の返還 ☎0570-200-491	③		○	○	○	○	○	
	■公費解体制度 所有者からの申請により、家屋を解体・撤去 ☎0570-200-491	③		○	○	○	○	○	
給付金の支給	■地域福祉推進支援臨時特例給付金 半壊以上で65歳以上の方がいる世帯等に対し、給付金を支給 ☎076-225-1956	③ 1 2		○	○	○	○	○	
	■自宅再建利子助成事業給付金 住宅再建の融資を受けた際の借入額に係る利子を助成 ☎076-225-1968	③ 1 2		○	○	○	○	○	
の支援給金	■被災者生活再建支援金 生活再建のため、被害の状況に応じた定額の支援金支給 ☎0570-200-491	④		○	○	○	○	○	
義援金の配	■能登半島地震災害義援金 ・人的被害最大100万円/人 ・住家被害最大100万円/世帯 ☎0570-200-491	⑤		○	○	○	○	○	

支援制度の内容など、最新情報は市ホームページをご覧ください。